

## 第3章 第2次推進計画の基本方針

子どもは、大人をよく見えています。親が家庭で楽しそうに本を読んでいる姿を見れば、自然と子どもも本に手を伸ばします。家庭や保育園、学校、市立図書館など、子どもたちが過ごすあらゆる場所において、それぞれの役割を認識し、子どもの発達段階に応じて、大人が読書環境を整え、子どもを読書の世界に導くことが大切です。

そのためには、大人が子どもの読書活動推進の意義を理解し、関係機関が協力しながら子どもの読書活動を支える基盤を整えることが必要です。

第2次推進計画では、第1次推進計画の基本方針を引き継ぎ、第2章で明らかになった成果や課題を踏まえながら、さらなる子どもの読書活動推進を図るため、次の基本方針を掲げて取り組んでいきます。

### 〈基本方針〉

本市の子どもが、自主的な読書活動ができるような環境を整備し、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができる機会を提供します。

そのために、子どもの読書活動推進の意義の普及や人材の育成に努め、家庭や保育園、学校、市立図書館などが連携し、取り組むべき具体的方策を進めていきます。

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける読書活動の推進
- (3) 学校における読書活動の推進
- (4) 市立図書館における読書活動の推進